

# 法隆寺インターチェンジ周辺沿道地区

地区指定を行うエリアは、次に掲げる道路及びその道路の路端から両側30mの範囲とする。

- ・主要地方道大和高田斑鳩線（斑鳩町と河合町の境界から主要地方道天理王寺線との交点まで）  
（対象路線は奈良県景観計画の重点景観形成区域として定める第1種及び第2種特定区域の河合町内の路線）

